

別記様式(第5条関係)

会 議 録

会 議 名	令和2年度第2回三芳町空家等対策協議会
開 催 日 時	令和3年3月10日 (水) 14時00分開会 14時35分閉会
開 催 場 所	三芳町総合体育館 研修室
主 宰 者 氏 名	三芳町長 林 伊佐雄
出 席 者 氏 名	日下部委員、三瓶委員、須澤委員、柳井委員、 矢島委員、谷内委員、佐藤委員、生井委員、 島田政策推進室長、吉田環境課長、 古山都市計画課副課長 (代理出席)
欠 席 者 氏 名	
事 務 局 職 員	【自治安心課】前田課長、越前谷主幹、佐藤主事補
議 題	(1) 空家等に関するアンケート結果について (2) 三芳町空家等対策計画について
会議結果	・事務局より空家等に関するアンケート結果についての報告、三芳町空家等対策計画の方向性、スケジュールを説明し、承認を受ける。
会議経過	別添のとおり
会議資料	・アンケート回答状況 資料1 ・三芳町空家等対策計画 資料2-1 ・空家計画スケジュール 資料2-2 ・三芳町空家等対策のワンストップ相談事業の実施に関する協定書 (案) 資料3

発 言 者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
三 瓶 委 員	<p>(1) 空家等に関するアンケート結果について 【質疑応答・意見】 アンケートの回答状況で、「相談したい」という内容が多くある。これらについては、町からアドバイスとかはあるのか。</p>
事 務 局	<p>アンケートで連絡先を記入していただいている。個別に連絡を取り、対応させていただく。</p>
三 瓶 委 員	<p>最近、放火が起きている。三芳町は空家の関係で、いたずらなど放火が心配される事例はあるか。</p>
事 務 局	<p>実際に犯罪などに至った事例はない。 「空家の中に灯油がある」と近隣住民から相談を受けたことがある。親族の方に連絡をとり、引き上げてもらった。 燃えやすいものが外にある場合、役場が回収している。 近隣住民から相談を受けることが多く、きめ細やかに対応してる。</p>
須 澤 委 員	<p>(2) 三芳町空家等対策計画について 【質疑応答・意見】 空家計画スケジュールには、11月に「三芳町空家等対策計画」公表と記載があるが、それまでは、具体的な空き家に対する対策を実施しないという考えか。例えば、宅建業協会のワンストップ相談事業は、空き家対策事業の一環だと考えている。先行して相談を受け付けるのか。</p>
事 務 局	<p>計画が策定されるまでの間、適宜対応できるところを対応していく形になる。この後の報告でも申し上げさせていただくが、宅建業協会とのワンストップ相談事業について3月22日に調印式を迎え、効力を発効することとなる。これ以降、そういった協定などを活用しながら、あらゆる手段で、空き家に取り組んでいく形になる。</p>
日 下 部 委 員	<p>空家計画スケジュールとありますが、オリンピックが開催するかしないか決まらない中で、このスケジュールでできるか。しっかり空家の相談を対応しているなかで、急いで計画を作る必要があるか。 区長たちにも言うのであれば、自治会のことなので区長たちが一番よく知っている。区長会に相談していただいて、区長会に手伝わっていただくのもよいかと思う。</p>
事 務 局	<p>スケジュール通り作成できるよう努めていく。 空き家対策については、粛々と進めていく。 区長会につきましては、現況調査を実施していただき、住民の方にも町が空家対策を行っているのが浸透してきた。現況調査後も新たな空家情報を町に寄せられるようになった。 区長会にも説明し、計画を作成していく。</p>

林 会 長	空き家対策グループは、自治安心課の他にもある。 各課の空き家対策の内容を説明してほしい。
政 策 推 進 室	空き家の流通について携われたらと思う。 空き家バンクなどを対処していく。
都 市 計 画 課	空き家の建築の観点から老朽化した空家の構造、周辺への影響がないかを確認する。
環 境 課	空き家の保安上の危険の有無、環境衛生上そういった事例もある。 動物が入り込んでしまったり、スズメバチが巣を作ってしまったたり、という事例がある。できる範囲で対応していく。 所有者が不明な空家について、令和3年度以降、全庁的に対応をしていく。

議事終了